

平成14年度岩手県総合防災訓練時の事故に係る損害賠償について

平成14年11月20日

総務部

1 事故発生日時

平成14年9月1日（日）午前8時40分ころ

2 事故発生場所

盛岡市肴町5番9号 「キャメルマートさかなちょう」前路上

3 事故概要

平成14年度岩手県総合防災訓練の街区火災防衛訓練において、盛岡市消防団の消防ポンプ自動車のホースが送水中に裂けて水が噴出したため、2名の女性が負傷するとともに、有限会社不二屋（キャメルマートさかなちょう）の自動ドア及び陳列商品の一部が水損したものである。

4 損害賠償の相手方

住所

氏名

5 損害賠償の額等

122,654円

（内訳）自動ドア修繕料 76,650円

商品の弁償代 46,004円

← 保険の全額がある

しかし、2人と話しての交渉中。

6 事故の再発防止

市及び消防団本部は、直ちに各分団長に対してホースの適正な維持管理や訓練時等の安全管理の徹底について指示するとともに、各分団の屯所を巡回点検してホース等の総点検を実施し、再発防止の徹底を図ったものである。